

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年8月10日
【四半期会計期間】	第93期第1四半期(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)
【会社名】	アジア・アライアンス・ホールディングス株式会社
【英訳名】	Asia Alliance Holdings Co.Ltd
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 船戸 義徳
【本店の所在の場所】	東京都港区白金台3丁目14番4号 L Bビルディング
【電話番号】	(03)5447-5350(代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画部 天神 雄一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都港区白金台3丁目14番4号 L Bビルディング
【電話番号】	(03)5447-5350(代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画部 天神 雄一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第92期 第1四半期連結 累計期間	第93期 第1四半期連結 累計期間	第92期
会計期間	自平成23年 4月1日 至平成23年 6月30日	自平成24年 4月1日 至平成24年 6月30日	自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日
売上高(千円)	930,756	584,080	4,015,870
経常損失(千円)	79,202	139,793	200,685
四半期(当期)純損失(千円)	90,203	168,400	271,408
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	84,513	169,353	275,341
純資産額(千円)	709,201	1,916,138	1,589,066
総資産額(千円)	2,395,704	2,730,761	2,411,477
1株当たり四半期(当期)純損失 金額(円)	0.95	0.88	2.52
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)			
自己資本比率(%)	14.99	59.58	52.43

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社(アジア・アライアンス・ホールディングス株式会社)、連結子会社8社により構成されており、投資事業を行っております。

当第1四半期連結累計期間において、事業の内容の変更はありません。当第1四半期連結会計期間においてはデザイア株式会社が新たに連結子会社となりました。

なお、現在報告セグメントは「投資事業」のみとなっております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

出資契約

当社は平成24年4月10日に、同仁医院の間接親会社であるExtra Earn Holdings LimitedとUS\$6,000,000（約4億8,000万円）の出資契約を締結いたしました。同年4月16日にその払込を完了し、当社出資比率は約3.42%となりました。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間の日本経済は、引き続き欧州金融不安の影響は懸念されるものの、一方で東日本大震災からの復興需要や米国、中国を中心とした海外経済の持ち直しなどの要因を背景として、緩やかに景気が拡大してまいりました。

このような状況のもとで、当社グループは、本年2月に発足した新たな経営体制の下で、財務体質の健全化、収益事業の確立、専門性の高い人材の確保を中心とした組織再構築を進め、経営資源を投資業に単一化した事により新たな収益事業の確立に向け邁進してまいりました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の業績につきましては、株式会社六合の工事売上高が減少したことにより、売上高が584百万円（前年同期比37.2%減）となり、前年同期と比較し減収となりました。損益につきましては株式会社六合の売上高減少に伴い営業損失が141百万円（前年同期比47.1%増）、経常損失は139百万円（前年同期比76.5%増）となりました。また、繰延税金資産の取り崩し等に伴う法人税等調整額28百万円を加えた四半期純損失は168百万円（前年同期比86.7%増）となりました。

売上高の主な内訳は、株式会社六合の不動産売上高432百万円、工事売上高149百万円等であります。

(2)財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は2,730百万円となり、前連結会計年度末と比較して319百万円増加いたしました。これは主に中国の病院持株会社である同仁医療産業集団有限公司への出資等によるものです。また、負債の残高は814百万円となり、前連結会計年度末と比較して7百万円減少いたしました。

純資産は1,916百万円となり、前連結会計年度末と比較して327百万円増加いたしました。これは主に新株予約権の行使により資本金が増加したことによるものです。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

特記すべき事項はありません。

(5)従業員数

特記すべき事項はありません。

(6)仕入および営業の実績

仕入実績

当第1四半期連結累計期間の仕入実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	金額	前年同期比
投資事業	125,899千円	84.6%減
合計	125,899千円	84.6%減

営業実績

当第1四半期連結累計期間の事業別収入は次のとおりであります。

セグメントの名称	金額	前年同期比
投資事業	584,080千円	37.2%減
合計	584,080千円	37.2%減

(7) 主要な設備

特記すべき事項はありません。

(8) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループが計画する事業戦略や事業展開は、主に投資によるものであり、当初の計画が予定通りに遂行できる保証はありません。このため、企業買収、企業提携その他必要な行為を行い、あるいは有効な対策を講じるのが遅れた場合、または何らかの理由によりこれらを実行し得なかった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 経営戦略の現状と見通し

当社は、日本およびアジアを中心とした地域における貢献を標榜し、投資事業を柱とした事業創造を行ってまいりました。株主をはじめとするステークホルダーや社会へ貢献するため、「統制と挑戦」をスローガンに、内部統制機能を強化すると同時に、投資事業に積極的に挑戦すべく邁進してまいりました。

かかる理念のもと、近年の営業赤字を生んできた体制から、事業の黒字化に向けて転換するため、不採算の投資案件から撤退するとともに、経営陣の増強を含めた大規模な経営および事業の再生を断行してまいりました。

また、当社は、成長戦略の一環として、今後も高い成長が見込まれる中国を重点市場として位置づけており、中国市場における新たなネットワークの構築や投資案件の発掘が、今後の当社の成長拡大を実現する上で重要であると認識しております。

現在の当社経営陣は、いずれも、金融・投資事業やアジアにおけるビジネスに関する豊富な知識・経験・人脈を有しており、当社の今後の業績回復および事業拡大に大きく貢献できるものと考えております。

当社グループが当第1四半期連結累計期間において新たに行った事業は下記の通りです。

Sport 100 International Holdings Limitedとの業務提携

平成24年6月、中国の大手スポーツ用品量販店であるSport 100 International Holdings Limitedと業務提携を行いました。同社は、中国において13の一線、二線都市に45のチェーン店を展開し、中国で販売されているスポーツ用品ブランドの90%を取り扱っております。本提携は、経済産業省が提唱する「クール・ジャパン」の一環として日本ブランドの海外進出を支援するスキームであり、当社は、中国進出を目指す日本企業に対して、安価な費用で迅速に中国市場を開拓する機会を提供していきたいと考えております。

デザイア株式会社の設立

平成24年6月、不動産業を行う子会社として、デザイア株式会社を設立しました。同社は、主に首都圏の高付加価値ワンルームマンションを中心に、小型で高収益が見込める物件の開発・販売を目指すものです。また、当社子会社である建設会社、株式会社六合が当該物件の建築を担当することにより、グループ内のシナジー効果も期待されます。

(10) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループは、前6連結会計年度連続して営業損失、経常損失および当期純損失を計上しております。

当社は、この状況を解消すべく、財務体質の健全化、収益事業の確立、専門性の高い人材の確保を押し進めてまいります。

また、有効な投資行動を実行するため、資金調達計画および中期経営計画を立案・遂行し、投資活動の実践によるリターンの獲得をはかってまいりたいと考えております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	202,120,429	203,120,029	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	202,120,429	203,120,029	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成24年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

当第1四半期会計期間において、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る新株予約権が以下のとおり行使されております。

	第1四半期会計期間 (平成24年4月1日から 平成24年6月30日まで)
当該四半期会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	10,600
当該四半期会計期間の権利行使に係る交付株式数(株)	17,659,600
当該四半期会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	27.0
当該四半期会計期間の権利行使に係る資金調達額(千円)	476,809
当該四半期会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	26,300
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	37,155,800
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	34.8
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円)	1,294,202

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成24年4月1日～ 平成24年6月30日 (注1)	17,760	202,120	265,990	4,113,936	265,990	813,936

(注1) 新株予約権の行使による増加であります。

(注2) 平成24年7月1日から平成24年7月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が999千株、資本金及び資本準備金がそれぞれ14,994千円増加しております。

(注3) 平成24年6月28日開催の定時株主総会決議にもとづき、同年7月29日に、資本金2,057,946千円および資本準備金547,946千円をそれぞれ減少し、その他資本剰余金へ振替えました。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 15,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 184,340,500	1,843,405	-
単元未満株式	普通株式 3,429	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	184,359,829	-	-
総株主の議決権	-	1,843,405	-

(注)「完全議決権株式(自己株式等)」欄の普通株式は、すべて当社保有の自己株式であります。

【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) アジア・アライアンス・ホールディングス株式会社	東京都墨田区両国2丁目10番6号	15,900		15,900	0.01
計	-	15,900		15,900	0.01

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、清和監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

第92期連結会計年度

K D A 監査法人

第93期第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間 清和監査法人

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,227,440	1,620,822
受取手形及び売掛金	-	2,326
完成工事未収入金	288,202	38,394
販売用不動産	507,924	224,257
未成工事支出金	196	7,835
預け金	68,682	68,619
繰延税金資産	11,437	4,205
その他	47,104	40,124
流動資産合計	2,150,987	2,006,586
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	310	305
その他(純額)	2,725	8,101
有形固定資産合計	3,036	8,406
無形固定資産		
のれん	91,740	84,095
その他	102	94
無形固定資産合計	91,843	84,190
投資その他の資産		
投資有価証券	116,150	602,430
繰延税金資産	20,907	-
破産更生債権等	122,691	122,691
その他	28,553	29,147
貸倒引当金	122,691	122,691
投資その他の資産合計	165,611	631,578
固定資産合計	260,490	724,175
資産合計	2,411,477	2,730,761

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
負債の部		
流動負債		
工事未払金	156,688	63,507
未成工事受入金	-	61,538
1年内償還予定の社債	150,000	150,000
未払金	158,185	185,093
未払法人税等	6,880	1,875
賞与引当金	8,242	3,051
完成工事補償引当金	1,850	82
工事損失引当金	7,200	5,200
訴訟損失引当金	11,000	11,000
その他	41,116	49,088
流動負債合計	541,162	530,436
固定負債		
退職給付引当金	25,653	26,076
役員退職慰労引当金	54,600	57,110
長期未払金	200,995	200,995
繰延税金負債	-	4
固定負債合計	281,248	284,186
負債合計	822,411	814,623
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,847,946	4,113,936
資本剰余金	547,946	813,936
利益剰余金	3,099,383	3,267,784
自己株式	5,954	5,954
株主資本合計	1,290,555	1,654,135
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6	11,632
為替換算調整勘定	26,295	15,411
その他の包括利益累計額合計	26,289	27,043
新株予約権	324,800	271,244
少数株主持分	-	17,802
純資産合計	1,589,066	1,916,138
負債純資産合計	2,411,477	2,730,761

(2) 【 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 】

【 四半期連結損益計算書 】

【 第 1 四半期連結累計期間 】

(単位 : 千円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)
売上高	930,756	584,080
売上原価	835,561	462,837
売上総利益	95,194	121,242
販売費及び一般管理費	191,264	262,564
営業損失 ()	96,069	141,322
営業外収益		
受取利息及び配当金	194	144
貸倒引当金戻入額	18,975	-
賞与引当金戻入額	2,665	-
助成金収入	3,500	-
その他	2,735	7,127
営業外収益合計	28,070	7,271
営業外費用		
支払利息	9,851	1,869
株式交付費	-	2,669
その他	1,351	1,202
営業外費用合計	11,202	5,742
経常損失 ()	79,202	139,793
税金等調整前四半期純損失 ()	79,202	139,793
法人税、住民税及び事業税	1,061	662
法人税等調整額	9,939	28,143
法人税等合計	11,001	28,805
少数株主損益調整前四半期純損失 ()	90,203	168,598
少数株主損失 ()	0	197
四半期純損失 ()	90,203	168,400

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	90,203	168,598
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	11,638
為替換算調整勘定	5,689	10,884
その他の包括利益合計	5,689	754
四半期包括利益	84,513	169,353
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	84,513	169,155
少数株主に係る四半期包括利益	-	197

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

(1) 連結の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間より、デザイア株式会社を出資設立したため、連結の範囲に含めております。

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成に当たり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

(1) 債務保証

株式会社オオエックスに対し、株式会社双葉に関する将来の偶発事象に関して約37百万円の債務保証を行っております。

(2) 訴訟

平成22年1月13日、東京地方裁判所において、原告株式会社ドリームキャンバステクノロジーから、ジェイ・キャピタルマネジメント株式会社および当社他個人3名を被告として、原告が出資した投資事業組合契約で損失を被ったので、返還額を控除した損失額8,720千円およびその遅延損害金の支払を求める訴訟が提起されました。当社としては、今回の提訴は正当性のないものと考えており、現在裁判は継続中であります。

平成22年3月24日、東京地方裁判所において、原告株式会社ふくや他個人1名から、ジェイ・キャピタルマネジメント株式会社および当社他法人2社ならびに個人5名を被告として、原告の出資した匿名組合で損失を被ったので、投資金額等から一部返金された金額を控除した61,877千円およびその遅延損害金の支払を求める訴訟が提起されました。当社としては、今回の提訴は正当性のないものと考えており、現在裁判は継続中であります。

平成22年4月27日、東京地方裁判所において、原告ウェルタイム・キャピタル・ベンチャーズ・インクから、当社他法人1社ならびに個人4名を被告として、被告の発行した社債が償還されず損失を被ったことを主要理由として、発行した社債全額に相当する1億6,500万円およびその遅延損害金の支払を求める訴訟が提起されました。

平成23年12月13日、東京地方裁判所から、被告らに連帯して1,100万円および遅延損害金の支払を命じる判決があり、当社は平成23年12月16日付で東京高等裁判所に控訴しております。

一方、原告ウェルタイム・キャピタル・ベンチャーズ・インクも、この判決を不服として、1億7,723万円および遅延損害金の支払を求め、平成23年12月26日付で高等裁判所に控訴しております。

当社は引き続き、裁判で当社の正当性を主張し争っていく方針であります。

なお、当社は、東京地方裁判所の第一審判決どおりに確定した場合に備え、訴訟損失引当金1,100万円を計上しております。

平成23年2月14日、東京地方裁判所において、有限会社ファイアーバードから当社他法人1社ならびに個人2名を被告として、代表者の行為及び使用者責任を理由として、2億円の損害賠償請求が提起されました。当社としては、今回の提訴は正当性のないものと考えており、現在裁判は継続中であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)およびのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
減価償却費	401千円	149千円
のれんの償却額	7,645千円	7,645千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

配当に関する事項

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成24年4 - 6月において、海外投資家および従業員から新株予約権の権利行使による払込みを受けました。この結果、当第1四半期連結会計期間において資本金が265,990千円、資本準備金が265,990千円増加し、当第1四半期連結会計期間末において資本金が4,113,936千円、資本準備金が813,936千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)および当第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

当社グループは、投資事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

出資による企業結合

1. 被取得企業の名称およびその事業内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式および取得した議決権比率

(1) 被取得企業の名称およびその事業内容

被取得企業の名称 デザイア株式会社

事業の内容 首都圏における小型投資用不動産の開発・販売

(2) 企業結合を行った主な理由

投資会社として今後の業容の拡大を図るべく、不動産業を営む金子卓也氏と共同で子会社を設立いたしました。主に首都圏の高付加価値ワンルームマンションを中心に、小型で高収益が見込める物件の開発・販売を指すものです。

また、当社子会社である建設会社、株式会社六合が建築を担当することにより、グループ内のシナジー効果も期待されます。

(3) 企業結合日

平成24年6月20日

(4) 企業結合の法的形式

出資による設立

(5) 取得した議決権比率

議決権比率 73.5%

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成24年6月20日の企業結合日以降当四半期累計期間末までの当該会社の損益を取り込んでおります。

3. 被取得企業の取得原価

49,900千円

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額	0円95銭	0円88銭
四半期純損失() (千円)	90,203	168,400
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失() (千円)	90,203	168,400
普通株式の期中平均株式数(千株)	94,847	191,895

(注) 前第1四半期連結累計期間および当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

資本金および資本準備金の額の減少ならびに剰余金の処分

当社は、平成24年5月18日開催の取締役会において、平成24年6月28日開催の第92回定時株主総会に、資本金および資本準備金の額の減少、ならびに剰余金の処分について付議することを決議いたしました。付議事項に関しては、同総会で決議され、平成24年7月29日にその効力が発生しております。

1. 減資等の要領

(1) 資本金の額

資本金の額(平成24年6月30日現在)4,113,936千円のうち2,057,946千円を減少させております。

(2) 資本準備金の額

資本準備金の額(平成24年6月30日現在)813,936千円のうち547,946千円を減少させております。

(3) 減少の方法

発行済株式総数は変更せず、資本金及び資本準備金の額のみ減少します。資本金及び資本準備金の減少額2,605,893千円につき、全額をその他資本準備金に振り替えております。

2. 剰余金処分の要領

(1) 減少した剰余金の額

その他資本剰余金 2,596,128千円

(2) 増加した剰余金の額

繰越利益剰余金 2,596,128千円

(3) 剰余金処分の方法

上記1の減資等の効力が生じた後のその他資本剰余金の一部を繰越利益剰余金に振り替え、平成24年3月31日現在の繰越損失全額を解消しております。

3. 減資等の日程

- | | |
|---------------------|------------|
| (1) 取締役会決議日 | 平成24年5月18日 |
| (2) 株主総会決議日 | 平成24年6月28日 |
| (3) 債権者異議申述公告(電子公告) | 平成24年6月29日 |
| (4) 債権者異議申述最終期日 | 平成24年7月28日 |
| (5) 減資等の効力発生日 | 平成24年7月29日 |

4. その他

本件は、「純資産の部」における勘定科目内の振替処理であり、当社の純資産額に変更を生じるものでなく、本件が当社の業績に与える影響はありません。

2【その他】

(1) 決算日後の状況

該当事項はありません。

(2) 訴訟

当社グループの重要な訴訟についてその詳細は、「注記事項(四半期連結貸借対照表関係)1.偶発債務(2)訴訟 平成22年1月13日提起訴訟(管轄:東京地方裁判所)、平成22年3月24日提起訴訟(管轄:東京地方裁判所)、平成22年4月27日提起訴訟(管轄:東京地方裁判所)、平成23年2月14日提起訴訟(管轄:東京地方裁判所)」に記載しております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年8月8日

アジア・アライアンス・ホールディングス株式会社
取締役会 御中

清和監査法人

指定社員 公認会計士 寛 悦生 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 戸谷 英之 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアジア・アライアンス・ホールディングス株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アジア・アライアンス・ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、資本金および資本準備金の額の減少、ならびに剰余金の処分の効力が平成24年7月29日に発生している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

会社の平成24年3月31日をもって終了した前連結会計年度の第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して平成23年8月12日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して平成24年6月29日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。